

武蔵村山市中期財政計画

～本市の財政状況と今後の見通し～

(平成28年度～平成32年度)

平成28年3月

武 蔵 村 山 市

武蔵村山市中期財政計画策定にあたって

本市の財政は、歳入面では生産年齢人口の減少などから、市税収入の継続的な伸びが今後も期待できない状況が見込まれるとともに、歳出面では社会構造の変化等による介護や高齢者医療、障害者自立支援給付等に係る社会保障関係経費の増加が見込まれ、引き続き厳しい状況にあります。



このような財政状況の下、本市では、財政の健全性を堅持しつつ、安全・安心な社会基盤の構築と少子高齢社会への的確な対応を図るため、施策の必要性、有効性等の検証による見直し・再構築に努めるとともに、社会経済情勢の変化を的確に捉え、行政改革を推進することにより、自立的な財政基盤の確立を図ってまいりました。

今後につきましても、「人と人との絆を大切にしたい信頼の市政」を着実に推進するため、行政評価の結果等を施策に反映することにより、市民の視点に立った真に必要なサービスの選択とその提供に努めるとともに、職員の意識改革を徹底し、これまで以上に創意工夫を凝らすことにより、限られた財源の効果的・効率的な活用と財政基盤の強化を図ってまいります。

この武蔵村山市中期財政計画は、武蔵村山市の財政の現状と課題、今後の取組を明らかにし、財政運営の健全化を図るとともに、市民の皆様と市の財政情報を共有し、今後のまちづくりに活用していくことを目的に作成しました。

市民の皆様には、この中期財政計画を御覧いただき、市の財政現状や見通しについて関心を深めていただくとともに、引き続き本市の財政運営に御理解と御協力をお願いいたします。

平成28年3月

武蔵村山市長 藤野 勝

目次

武蔵村山市中期財政計画策定にあたって

I 財政計画の意義・目的	1
1 財政計画策定の意義	1
2 財政計画策定の目的	1
II 計画策定の基本的な考え方	2
1 計画期間	2
2 会計単位	2
3 計画の見直し	2
4 歳入・歳出の試算方法	2
III 本市の財政状況について	3
1 主な歳入の状況	3
2 主な歳出の状況	4
3 基金の状況	6
4 市債残高の状況	6
5 主要な財政指標等の状況	7
IV 財政見通し(平成 28 年度～平成 32 年度)	9
1 推計方法	9
2 財政見通し	13
3 財政見通しの概要と課題	14
V 財政見通しの課題等に係る対応策	16
1 適正な財政運営	16
2 財政基盤の充実	17

I 財政計画の意義・目的

1 財政計画策定の意義

わが国経済はこのところ弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続き、雇用や所得環境の改善傾向が続いている一方で、中国を始めとするアジア新興国等の景気の下振れ等のさまざまな経済の下押しリスクを抱えているなど、経済の先行きは不透明であり、依然として厳しい状況にあるといえます。

また、国及び地方公共団体の長期債務残高は増加傾向にあり、平成 27 年度末には 1,035 兆円と平成 25 年度末から引き続き対 GDP の 2 倍を超える見込みであり、大きな課題となっています。

このような中、本市の財政状況も税収入の大幅な増加が見込めないことや、少子高齢化に対する経費の増加等により、引き続き厳しい財政運営となっています。

市政運営においては、市民ニーズに的確かつ迅速に対応するとともに継続的かつ安定的に行政サービスを提供していくことが求められています。そのためには、健全な財政運営が必要不可欠となります。

これらのことから、将来的に持続可能な行財政基盤を確立するために中長期的な視点に立った財政計画を策定することとします。

2 財政計画策定の目的

本財政計画は、必要なサービスを市民に提供するための財源の裏付けを示すとともに、健全な財政運営を堅持するための指針として、以下の項目を踏まえ策定します。

- (1) 中期的な財政収支の見通しを立て、将来の財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにします。
- (2) 長期総合計画・実施計画に掲げられている事務事業を実施していくうえでの財源的な裏付けとします。
- (3) 市民・職員等に対する財政状況の提供の手段として位置付けます。

Ⅱ 計画策定の基本的な考え方

1 計画期間

計画策定期間は、中期的な計画とし、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とします。

2 会計単位

今後、本財政計画を予算編成時等に活用することとしていることなどから、原則として予算は一般会計を、決算は普通会計を単位とします。

3 計画の見直し

計画の見直しは、毎年度、情勢の変化等を踏まえて修正し、修正年度以降 5 年間の計画を策定します。なお、策定期間は前年度の決算状況や 実施計画の査定・予算編成方針等にあわせて策定します。

4 歳入・歳出の試算方法

歳入は、予算科目別によりそれぞれの算定方法に基づいて試算します。歳出は、財政計画の目的や他団体との比較の容易性から性質別の体系で試算します。

※ 普通会計とは、一般会計に特別会計の一部を加えた会計で、全国の自治体の財政状況を表す統計上の会計である。

Ⅲ 本市の財政状況について

1 主な歳入の状況

(1) 市税の状況

歳入の根幹である市税収は、平成26年度決算では、前年度比、1.7%、約1億6,892万円の増となりました。主な要因は、個人市民税が納税義務者の増加などにより3,707万円、法人市民税が建設業及び製造業の業績好調等により、4,107万円、固定資産税が家屋の新增築等により8,832万円とそれぞれ増加したことによります。

(2) 地方交付税の状況

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、居住する地域に関わらず、一定の行政サービスを提供できるよう国が財源を保障するための制度で、地方公共団体の財政力に応じて毎年交付されます。

地方交付税は、「普通交付税」、「特別交付税」及び「震災復興特別交付税」の3種類があり、本市では、近年、20億円程度が交付されています。

(3) 国庫支出金・都支出金の状況

国庫支出金及び都支出金は、法令に基づき市町村が実施しなくてはならない事業について経費の全部又は一部を負担する「負担金」、特定の事業の実施を奨励又は援助する「補助金」及び本来、国や都が行うべき事業を利便性等の観点から市町村に委託して行う場合に交付する「委託金」があります。

平成26年度決算の国庫支出金は、54億734万円で、臨時福祉給付金給付事業費補助金等の増により、前年度比5.7%の増となっています。

また、都支出金は、42億483万円で、都市核地区土地区画整理事業補助金等の増により、前年度比1.0%の増となっています。

(4) 市債の状況

市債は、地方公共団体が道路等の都市基盤整備事業を実施するにあたり、資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるものです。市債には、大規模建設事業を実施する際の一時的な財政負担について、市債を活用することで年度間の負担の均衡を図るという機能も有しています。

一方、普通交付税の一部を振替える臨時財政対策債など、国の政策等により発行する市債もあります。

平成26年度決算は、14億6,916万円で、市道整備、学校施設整備などのほか臨時財政対策債の発行を行ったものの、学校施設や臨時財政対策債の発行額の減により、前年度比15.7%の減となっています。

普通会計歳入決算の推移(平成17年度、平成22年度～平成26年度)

(単位:百万円)

科目	決 算 額					
	17年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1 市 税	9,113	9,995	9,982	9,873	9,933	10,102
2 地 方 譲 与 税	397	145	142	133	127	121
3 利 子 割 交 付 金	62	56	52	49	61	62
4 配 当 割 交 付 金	29	21	23	25	42	78
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	42	7	5	6	54	66
6 地 方 消 費 税 交 付 金	710	708	719	726	720	914
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	185	86	71	80	78	40
8 地 方 特 例 交 付 金	282	147	144	88	83	71
9 地 方 交 付 税	1,765	1,771	2,258	2,315	2,208	2,077
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14	14	13	13	13	11
11 分 担 金 及 び 負 担 金	246	309	316	311	318	317
12 使 用 料	260	108	107	109	109	114
13 手 数 料	123	111	117	135	138	135
14 国 庫 支 出 金	3,051	4,851	5,251	5,023	5,116	5,407
15 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	455	490	490	474	476	469
16 都 支 出 金	2,457	3,901	4,049	4,211	4,164	4,205
17 財 産 収 入	8	73	67	82	73	319
18 寄 附 金	1	15	4	3	4	4
19 繰 入 金	1,231	693	943	841	882	1,604
20 繰 越 金	1,427	744	810	1,079	911	838
21 諸 収 入	360	286	360	316	331	347
22 市 債	1,199	1,775	1,695	1,767	1,743	1,469
歳 入 合 計	23,417	26,306	27,618	27,659	27,584	28,770

備考 決算統計資料による。

2 主な歳出の状況

(1) 人件費

人件費は、議員等の報酬、特別職の給料等、一般職の給料、職員手当等、共済費などで構成されています。

また、人件費は扶助費、公債費とともに義務的経費とされており、経常的な経費となっています。

平成26年度決算額は、35億6,754万円で前年度比1.6%の減となっています。

(2) 扶助費

扶助費は、歳出に占める割合が最も高く、平成26年度決算額は100億5,847万円で、前年度比2.0%増となっています。

増加要因については、生活保護費や児童手当等が減となったものの、臨時福祉給付金等の施策によるもので、年々増加傾向にあり、歳出規模拡大の主な要因となっています。

(3) 公債費

公債費は、借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金の利子の合算額となっており、平成26年度決算額は、12億7,390万円で前年度比7.3%の減となっています。

主な減少要因については、普通交付税の一部を振り替える臨時財政対策債の償還によるものです。

※ 人件費、扶助費及び公債費については義務的経費とされ、その支出が義務づけられた硬直性の強い経費である。

(4) 物件費

物件費は、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の需用費、役務費、委託料などの消費的性質の経費で、平成26年度決算額は、33億4,703万円で、前年度比6.1%の増となっています。

普通会計性質別歳出決算の推移

(単位:百万円)

性 質 別		決 算 額					
		17年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
消費的経費	人件費	4,380	3,829	3,888	3,622	3,625	3,568
	物件費	3,010	2,959	3,060	3,111	3,153	3,347
	維持補修費	142	114	114	116	121	120
	扶助費	6,146	9,108	9,655	9,955	9,860	10,058
	補助費等	3,033	2,448	2,446	2,617	2,588	2,634
	小計	16,711	18,458	19,163	19,421	19,347	19,727
投資的経費	普通建設事業費	1,319	2,232	2,293	2,110	1,730	2,098
	失業対策事業費						
	小計	1,319	2,232	2,293	2,110	1,730	2,098
その他の経費	公債費	1,201	1,549	1,564	1,360	1,374	1,274
	積立金	13	85	171	512	964	902
	投資及び出資金	13					
	貸付金	701	13	13	10	10	10
	繰出金	2,797	3,160	3,335	3,335	3,321	3,855
	小計	4,725	4,807	5,083	5,217	5,669	6,041
合 計		22,755	25,497	26,539	26,748	26,746	27,866

備考 決算統計資料による。

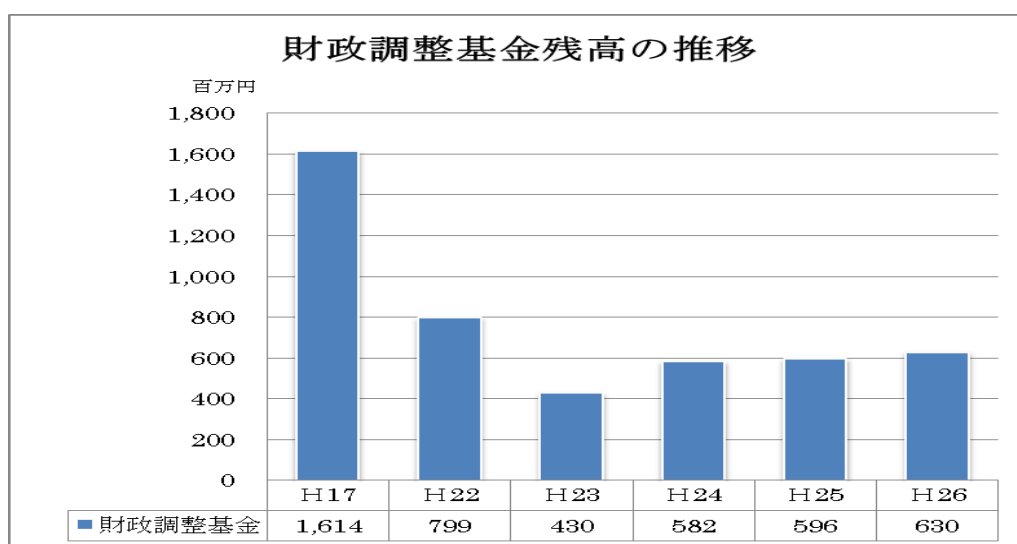
3 基金の状況

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産とされています。

また、基金は、①積立基金：特定の目的のために財産を維持し資金を積み立てるために設置されるもの、②定額運用基金：特定の目的のために定額の資金を運用するために設置されるもの、と大きく2つに分類することができます。

積立基金のうち、財政調整基金については年度間の財源の不均衡を調整するための積立金として位置付けられています。

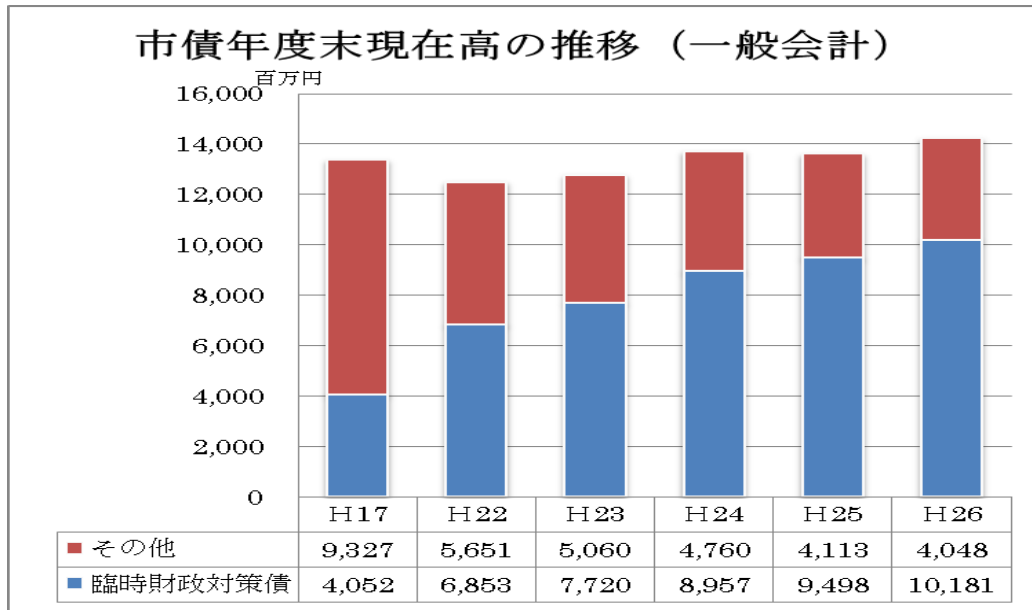
本市の財政調整基金の平成26年度末現在高は、6億2,986万円となっており、平成27年度末現在高は6億5,402万円となる見込みです。今後は、本市の財政規模から望ましいとされる10億円以上を常に確保していく必要があります。



4 市債残高の状況

施設建設事業等に係る財源や、普通交付税の一部を振替える臨時財政対策債などにより、市債を発行していることから、市債残高は増加傾向にあります。

平成26年度末の一般会計市債残高は、142億2,872万円の前年度比2.5%増となっています。

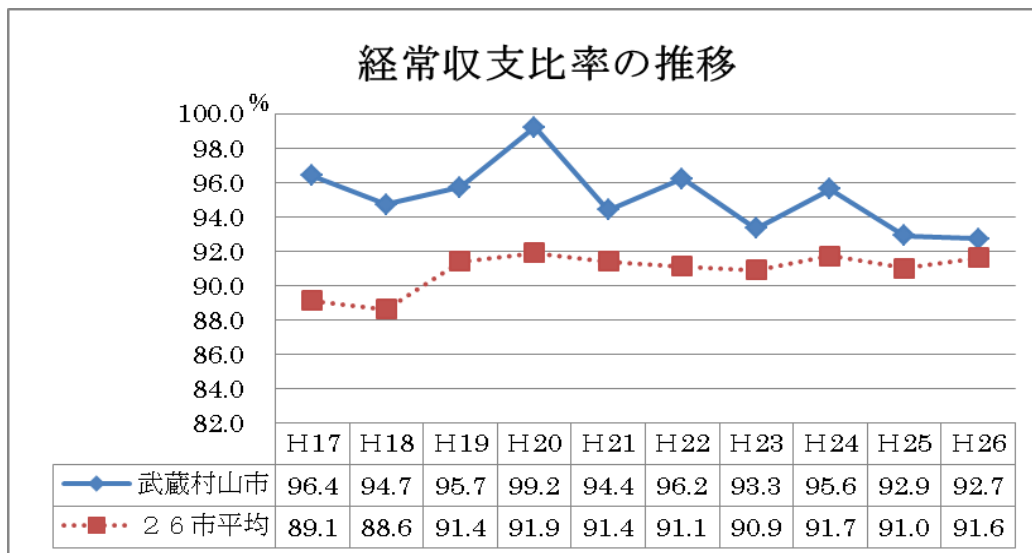


5 主要な財政指標等の状況

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として用いられています。また、一般的にはこの比率は市にあっては75%～80%程度が望ましいとされており、80%を超えると、その団体は弾力性を失いつつあるとされています。

本市の平成26年度の経常収支比率は、92.7%で、前年度比0.2ポイントの減となっています。

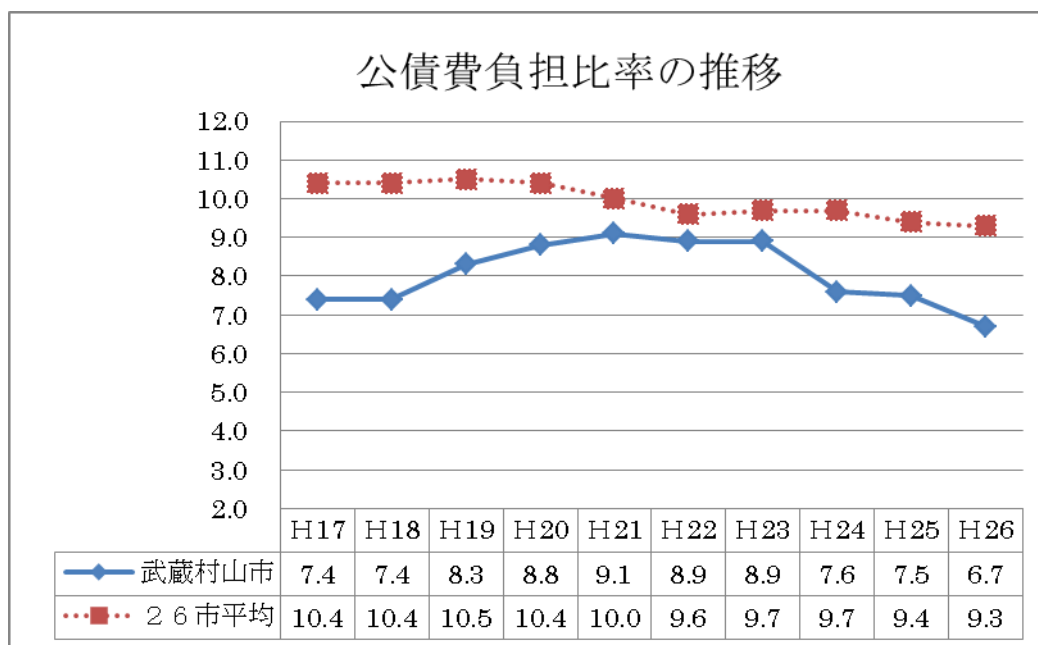


(2) 公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費に充当した一般財源の一般財源総額に対する割合を表す指標であり、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかを

みることにより、財政構造の弾力性を判断する比率として用いられています。
15%以上が警戒ライン、20%以上が危険ラインとされています。

本市の平成26年度の公債費負担比率は、6.7%で前年度比0.8ポイントの減となっています。

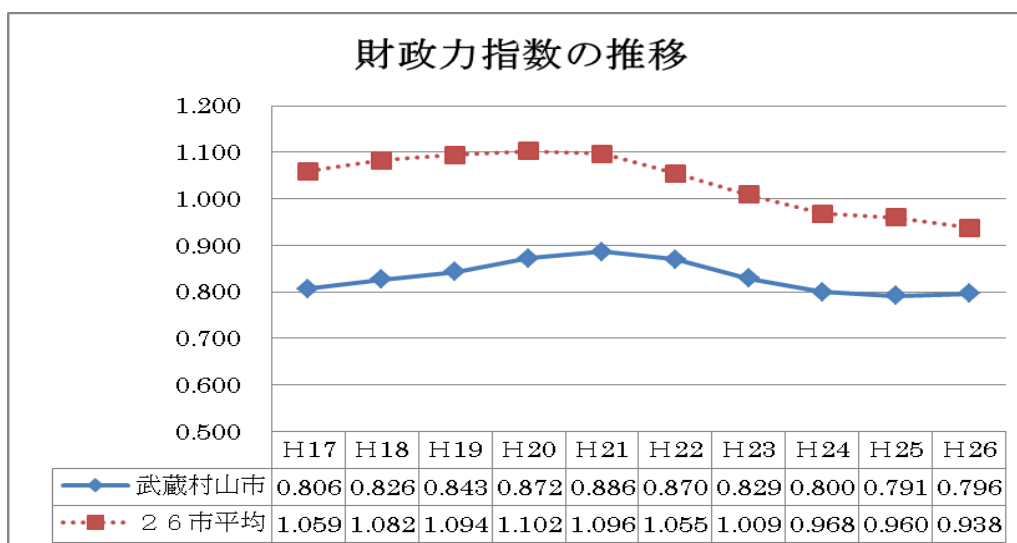


(3) 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値で、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられています。

なお、当該指数は高いほど財源に余裕があるものとされており、単年度の指数が「1」以上の場合は、原則として国からの普通交付税は交付されません。

本市の平成26年度の財政力指数は、0.796で前年度比0.005ポイントの増となっています。



IV 財政見通し（平成28年度～平成32年度）

1 推計方法

財政見通しの試算方法については、平成27年度一般会計当初予算額をベースに試算することとしますが、その詳細は「財政見通しの推計方法」によることとします。

なお、財政見通しについては、予算をベースとしていることなどから、当該年度のかい離額は次年度に影響を及ぼさないものとして策定しています。

財政見通しの推計方法

【歳入】

科 目	推 計 方 法
市税	<p>①市民税（個人・現年）の平成29年度～平成32年度の徴収率は97.8%（平成27年度97.4%）とし、平成26年度税制改正における給与所得者の控除額の影響を見込むものとする。</p> <p>②市民税（個人・滞納）の平成29年度～平成32年度の収納率を31.6%（平成27年度26.9%）とする。</p> <p>③市民税（法人・現年）の平成29年度～平成32年度の法人税割は地方法人税（税率4.4%）の創設に伴い、市民税は▲2.6%、都民税は▲1.8%引下げ、収納率を99.2%（平成27年度99.9%）とする。</p> <p>④市民税（法人・滞納）の平成29年度～平成32年度の収納率を28.6%（平成27年度30.5%）とする。</p> <p>⑤固定資産税（土地・現年）の平成29年度～平成32年度の収納率を99.0%（平成27年度99.0%）とする。</p> <p>⑥固定資産税（家屋・現年）の平成29年度は2.0%増（対前年度比）、平成30年度は評価替えのため▲7.0%減（対前年度比）平成31年度は2.0%増（対前年度比）、平成32年度は2.0%増（対前年度比）とする。平成28年度～平成32年度の収納率を99.0%（平成27年度99.0%）とする。</p> <p>⑦固定資産税（償却資産・現年）の平成29年度以降は毎年度▲4.0%減（対前年度比）とする。平成29年度～平成32年度の収納率を99.0%（平成27年度99.0%）とする。</p> <p>⑧固定資産税（滞納）の平成29年度～平成32年度の収納率を38.0%（平成27年度32.9%）とする。</p> <p>⑨国有資産等所在市町村交付金の平成29年度以降は、地価は前年度据え置きと見込み、家屋・償却資産は適用区分ごとの平均減少率を見込むが、平成29年度及び平成30年度も都営住宅の完成が予定されていることから平成31年度及び平成32年度も増額を見込む。</p> <p>⑩軽自動車税（現年）の平成29年度～平成32年度の収納率を一般分</p>

	<p>96.8%（平成27年度96.0%）、特例分100.0%とする。</p> <p>⑪軽自動車税（滞納）の平成29年度～平成32年度の収納率を25.3%（平成27年度23.7%）とし、原付等の税率改正を見込む。</p> <p>⑫市たばこ税（現年）の平成28年度以降の売渡本数は、実績に基づき売渡本数の減を各年度▲1.2%減（対前年度比）と見込み、旧三級品の段階的な税率改正を見込む。</p> <p>⑬都市計画税（土地・現年）の平成28年度以降は、地価は据え置き、平成29年度～平成32年度の収納率を99.0%とする。</p> <p>⑭都市計画税（家屋・現年）の平成27年度は評価替えのため▲7.2%減（対前年度比）、平成28年度は2.5%増（対前年度比）、平成29年度は2.0%増（対前年度比）とする。平成29～平成32年度の収納率を99.0%（平成27年度99.0%）とする。</p> <p>⑮都市計画税（滞納）の平成29年度～平成32年度の収納率を38.0%（平成27年度32.9%）とする。</p>
地方譲与税	<p>①地方揮発油譲与税の平成29～平成32年度は、実績に基づき平成26年度決算額の▲4.1%の減を見込む。</p> <p>②自動車重量譲与税の平成29～平成32年度は、エコカー減税の影響及び実績に基づき、平成26年度決算額の▲4.7%減を見込む。</p>
利子割交付金	平成26年度決算額の▲20.0%減を見込む（平成29年度以降）。
配当割交付金	平成27年度予算額の20.0%増を見込む（平成29年度以降）。
株式等譲渡所得割交付金	平成26年度決算額と同額とする（平成29年度以降）。
地方消費税交付金	平成29年度以降の地方消費税引き上げ分を加算するものとする。
自動車取得税交付金	平成26年度決算額と同額とする（平成29年度以降）。
国有提供施設等所在市町村助成交付金	平成27年度予算と同額とする（平成29年度以降）。
地方特例交付金	平成27年度（補正4号）予算と同額とする（平成29年度以降）。
地方交付税	<p>①普通交付税は、地方消費税交付金及び税収等の増により、平成27年度補正予算の▲5.5%の減を見込む。（平成29年度以降）。</p> <p>②特別交付税は、実績により平成26年度決算の▲2.2%の減を見込み「公的病院等運営費補助金」74,891千円の財源を加算する。（平成29年度以降）。</p>
交通安全対策特別交付金	㊸実施計画計上額を見込む。
分担金及び負担金	<p>①保育利用者負担金（現年）平成29～平成32年度の収納率を98.0%（平成27年度98.0%）とする。</p> <p>②保育利用者負担金（滞納）平成29～平成32年度の収納率を34.6%（平成27年度29.5%）とする。</p>
使用料及び手数料	<p>①廃棄物処理手数料は、過去3年度の実績を勘案し、主管課積算を計上する。</p> <p>②地区会館等公共施設使用料については、改定による増収を見込む。</p>

国庫支出金	歳出の事業費の増減に連動するため、主管課積算額に実施計画事業における充当額を加えて、試算した額を見込む。
都支出金	歳出の事業費の増減に連動するため、主管課積算額に実施計画事業における充当額を加えて、試算した額を見込む。
財産収入	平成 27 年度当初予算額と同額とを見込む。
寄付金	ふるさと寄附による増額を見込む。その他は平成 27 年度当初予算と同額を見込む。
繰入金	基金繰入金は、公共施設建設基金からの繰入を見込み、財政調整基金からの繰入は見込まない。なお、㊸実施計画事業における繰入を加算して見込むものとする。
繰越金	平成 27 年度当初予算額と同額を見込む。
諸収入	市税延滞金は主管課積算により増とする。その他は、平成 27 年度予算額に㊸実施計画事業における収入を加算して見込む。
市債	臨時財政対策債は制度継続とし平成 27 年度（補正 4 号）予算額に対し、各年度 10%減（平成 29～平成 32 年度）とし、更に発行可能額の 95%とした。なお、㊸実施計画事業における起債額を加算して見込む。

【 歳 出 】

科 目	推 計 方 法
人件費	<p>①職員人件費は、現行の給与水準と定員適正化計画による職員数を勘案し、試算する。</p> <p>②特別職の給料は、平成 27 年度予算額と同額とし、期末手当は 4.20 月で積算する。</p> <p>③一般職の給料は、定期昇給率を毎年度 1.5%、給与改定率を 0.0%とする。</p> <p>④一般職の共済市負担金のうち、退職手当組合負担金は、定年退職者及び勸奨退職者（毎年度 4 名）を見込む。</p> <p>⑤嘱託員報酬は、平成 28 年度以降、単価引上げのため 6,267 千円の増を見込む。</p> <p>⑥㊸実施計画事業における経費を加算して見込む。</p>
物件費	<p>①賃金は、平成 27 年度予算額と同額とする（選挙経費を除く）。</p> <p>②賃金以外の物件費は、平成 27 年度予算額と同額とする（実施計画事業、主管課積算、臨時的経費を除く）。</p> <p>③選挙経費は、平成 28 年度 17,392 千円、平成 29 年度 40,233 千円、平成 30 年度 35,077 千円、31 年度 33,622 千円、32 年度 139 千円を見込む。</p> <p>④システム改修委託料は、27 実施計画に記載された事業以外は経常経費とする。</p> <p>⑤臨時職員賃金は、平成 28 年度以降、単価引上げのため 706 千円の増</p>

	を見込む。 ⑥⑧実施計画事業における経費を加算して見込む。
維持補修費	平成 27 年度当初予算をベースに⑧実施計画事業における経費を加算して見込む。
扶助費	①平成 27 年度予算額と同額とする。(臨時的経費を除く)。 ②障害者自立支援給付費は、平成 26 年度決算額に対前年比の伸び率(5.3%)を勘案して算出する。 ③児童手当は、平成 26 年度支給単価に人口推計による増減率を乗じて算出する。 ④国・市基準運営委託料は、児童数の減を見込み算出する。 ⑤生活保護援助経費は、平成 27 年度予算額と同額とする。 ⑥⑧実施計画事業における経費を加算して見込む。
補助費等	平成 27 年度当初予算をベースに⑧実施計画事業における経費を加算して見込む。
投資的経費 (普通建設事業費)	平成 27 年度当初予算をベースに⑧実施計画事業における経費を加算して見込む。
公債費	平成 26 年度債の発行後を基本とし、平成 29～32 年度はその後の利率を勘案して積算する。
積立金	平成 27 年度当初予算をベースに⑧実施計画事業における経費を加算して見込む。
投資及び出資金、貸付金	社団法人武蔵村山市シルバー人材センター運営資金貸付金、災害援護貸付金、私立幼稚園入園支度金貸付金を計上し、平成 27 年度予算額と同額とする。
繰出金	①国民健康保険事業繰出金の平成 28 年度以降は、市債償還が完了するため、前年度額から市債償還額 115,000 千円を減じた額とし、更に保険税の適切な見直しを図り、毎年 80,000 千円の増収を見込んで積算し、主管課積算とする。 ②介護保険特別会計繰出金は、平成 27 年度は計画値とし、平成 28 年度以降は人口推計の伸び率を勘案して主管課積算する。 ③都市核地区土地区画整理事業特別会計繰出金は、総務費について平成 27 年度当初予算をベースとする。 ④下水道事業繰出金は、市債の返還等を考慮した上、現行の下水道使用料改定計画に基づき積算し、主管課積算とする。 ⑤後期高齢者医療特別会計繰出金は、被保険者数の伸び率を見込んで積算し、主管課積算とする。 ⑥⑧実施計画事業における経費を加算して見込む。
予備費	平成 27 年度当初予算と同額を見込む。

2 財政見通し

一般会計歳入・歳出の財政見通し（平成28年度～平成32年度）

（単位：千円）

歳入	27年度 (当初予算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市 税	9,950,375	10,123,043	10,127,871	9,976,308	10,014,665	10,032,258
譲与税・交付金等	2,348,350	2,349,530	2,704,059	2,704,059	2,704,059	2,704,059
地方交付税等	1,933,260	2,188,449	1,952,742	1,952,742	1,952,742	1,952,742
国・都支出金	8,912,152	9,175,024	9,412,219	9,654,576	9,326,003	9,381,810
使用料及び手数料等	554,885	555,231	567,166	567,456	567,456	567,456
繰入金	314,550	365,882	87,903	70,283	41,283	38,183
繰越金	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
市 債	1,677,163	1,226,847	1,103,951	1,078,986	734,687	804,838
その他	296,185	299,340	340,915	340,915	340,915	282,583
合 計	26,486,920	26,783,346	26,796,826	26,845,325	26,181,810	26,263,929

（単位：千円）

歳出	27年度 (当初予算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人件費	3,837,104	3,842,351	3,853,149	3,891,238	3,935,067	3,833,025
扶助費	9,999,751	10,184,449	10,245,266	10,333,651	10,420,429	10,511,316
公債費	1,218,014	1,245,640	1,234,840	1,249,917	1,271,994	1,269,135
義務的経費	15,054,869	15,272,440	15,333,255	15,474,806	15,627,490	15,613,476
投資的経費	1,062,801	823,028	1,221,946	1,541,352	859,515	1,019,652
物件費	3,824,032	3,830,159	3,639,087	3,567,246	3,561,673	3,501,874
補助費等	2,630,512	2,948,033	2,711,143	2,653,098	2,676,821	2,648,458
繰出金	3,596,181	3,609,576	3,690,858	2,933,931	2,819,657	3,205,176
その他	318,525	300,110	345,891	395,179	398,960	395,099
合 計	26,486,920	26,783,346	26,942,180	26,565,612	25,944,116	26,383,735

	27年度 (当初予算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
歳入・歳出かい離額(千円)	0	0	△ 145,354	279,713	237,694	△ 119,806
公債費負担比率推計(%)	6.8	7.0	6.9	7.0	7.3	7.6
義務的経費比率推計(%)	56.8	57.0	56.9	58.3	60.2	59.2

- ※ 平成 27.28 年度は当初予算、平成 29 年度以降は試算額。
- ※ 歳入歳出とも、原則、制度改正等の影響を見込まないものとする。
- ※ 本計画は予算がベースであることから、歳入・歳出かい離額は、翌年度に影響を及ぼさないこととして試算。
- ※ 譲与税・交付金等 : 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金
- ※ 地方交付税等 : 地方特例交付金、地方交付税
- ※ 使用料及び手数料等 : 分担金及び負担金、使用料及び手数料
- ※ 歳入・その他 : 財産収入、寄附金、諸収入
- ※ 歳出・その他 : 維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金、予備費
- ※ 公債費負担比率は、公債費に充当する特定財源として「武蔵村山病院地域総合整備資金貸付金元金収入」を平成 31 年度まで算入し、試算している。

3 財政見通しの概要と課題

(1) 歳入の見通しについて

歳入の根幹となる市税は、景気が回復基調にあるものの、法人市民税率の改正(引下げ)及び評価替え等の要因からほぼ横ばいの推移を見込んでいます。また、消費税率引上げによる地方消費税交付金を除き、一般財源の大幅な増額は困難であると試算しています。

国・都支出金は、扶助費の増加や投資的経費に係る事業の実施状況に応じて平成 30 年度までは増加し、平成 31 年度以降は減少するものと試算しています。

また、市債は、投資的経費等を加味して試算しています。

(2) 歳出の見通しについて

歳出のうち義務的経費の人件費は、給与改定分を見込まないものの、平成 31 年度までは、増加する傾向で推移するものと試算しています。

また、扶助費は生活保護費、障害者自立支援給付等により増加するものと試算しています。

投資的経費は、平成 29 年度以降は⑳実施計画事業である主要市道第 12 号線拡幅事業、校舎及び屋内運動場窓枠等建具改修事業のほか、今後予定される大規模事業等により、平成 30 年度までは増加傾向で推移するものと試算しています。

また、積立金については、多摩都市モノレールの延伸を見据えた多摩都市モノ

レール基金積立額の増額により、増加するものと試算しています。

(3) 市債残高の見通しについて

市債の年度末残高は、当該年度の市債の「借入額」が「元金償還金」を上回る場合に増加することとなります。

今回の財政見通しにおける投資的経費の状況等から試算される市債の借入額及び公債費における市債の元金償還額によりますと、市債残高は平成 29 年度までは増加しますが、平成 30 年度以降は減少し、平成 32 年度末には約 139 億 3,300 万円と試算しています。

市債残高等の見通し

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
借入額（千円）	1,150,447	1,226,847	1,103,951	1,078,986	734,687	804,838
元金償還金（千円）	1,071,711	1,116,900	1,114,384	1,131,898	1,155,820	1,157,644
市債残高（千円）	14,228,715	14,307,453	14,417,400	14,406,967	14,354,055	13,932,921
公債費負担比率推計（％）	6.8	7.0	6.9	7.0	7.3	7.6

※ 平成 29 年度以降の借入額は、**28**実施計画事業における市債充当額を加算している。

(4) 財政見通しの課題

本市の財政見通しは、歳入・歳出かい離額のとおり、平成 29 年度には約 1 億 4,500 万円、平成 32 年度においても約 1 億 2,000 万円が歳出に対して歳入が不足するものと試算しています。ただし、試算のベースが予算であることから、各年度の決算において剰余金が見込まれるものの、基金に依存しない財政運営が必要です。

また、近年の経済状況や社会情勢の変化は大きく、それらの変化に伴う新たな行政需要にも的確に対応していく必要があります。

このように、一般財源の大幅な増加が見込めない中においても、市政運営を停滞させることなく適切に対応しなければならないことから、財政調整基金等の不測の事態に対応できる財源確保に努めることは重要です。

さらには、実施計画事業に伴う市債発行及び臨時財政対策債としての、後年度の公債費の増加が見込まれております。公債費負担比率の推計では、平成 32 年度時点では 7.6%であり、「警戒ライン」とされる 15%を超えることはありませんが、扶助費と併せて、義務的経費の増加といった財政構造の硬直化にも繋がることから、市債の活用については、慎重な対応が求められます。

これらのことから、新たな行政需要に的確に対応するためには、「**適正な財政運営**」及び「**財政基盤の充実**」を踏まえた財政運営が求められます。

V 財政見通しの課題等に係る対応策

財政見通しにおける歳入・歳出額は、歳入では市税収入がほぼ横ばいで推移する等、一般財源の伸びが厳しい状況である一方で、歳出では社会構造の変化等による介護や高齢者医療、障害者自立支援給付等に係る社会保障関係経費の増及び大規模建設事業による普通建設事業費等により増加する見込みとなっています。

また、国及び地方の長期債務残高は、平成 27 年度末で 1,035 兆円程度と、引き続き対 GDP の約 2 倍を超える見込みであり、大きな課題となっています。

さらに、地方財政においては、地域の活性化とともに国と地方で歩調を合わせた歳出削減を通じて、持続可能な地方財政制度の維持が求められています。

このような状況のもと、本市の財政運営についても財政構造の硬直化を示す経常収支比率は 90% 台の高い水準にあるなど、依然として厳しい状況にあり、また、財政見通しについても歳入・歳出かい離額は、平成 30 年度及び平成 31 年度は歳入超過と試算されているものの、平成 29 年度及び平成 32 年度は歳出超過と試算されており、財政の健全性を確保するために早急な対応が必要と考えられます。

このことから、次の 2 つの視点により対応策及びその取組みを示します。

1 適正な財政運営

(1) 財源の計画的・効率的な運用

財政運営の計画性、透明性の確保

具体施策	<ul style="list-style-type: none">・ 財政構造の弾力性を示す経常収支比率 の段階的な低減・ 中期財政計画、財政白書及び新地方公会計制度における財務書類の作成・公表・ 統一的な基準による地方公会計制度の導入・ 固定資産台帳の整備
------	---

- ・ 財政構造の弾力性を示す経常収支比率 について、段階的な低減を図ります。(平成 32 年度までに 90.0%)

(2) 予算執行管理の効率化

高技術とセキュリティを踏まえた、事務処理の迅速化・効率化

具体施策	<ul style="list-style-type: none">・ 財務会計システムの更新・ 東京電子自治体共同運営システムの運用
------	--

(3) ファシリティマネジメント等の推進

計画的な管理による施設の更新、統廃合及び長寿命化

具体施策	<ul style="list-style-type: none">・ 公共施設等総合管理計画の策定・ 施設保全計画の策定・ 公共施設の適正な維持管理・効率的な運営方法の推進
------	---

(4) 施策等の評価

市民の視点に立った施策及び事務事業についての不断の見直し

具体施策	<ul style="list-style-type: none">・事務事業評価制度の実施・施策評価制度の実施
------	---

2 財政基盤の充実

(1) 自主財源の確保

市税納税者の公平性の確保、利便性の向上、納付方法の多様化の検討及び新たな自主財源の確保のための調査・研究

具体施策	<ul style="list-style-type: none">・市税等収納対策の強化・個人住民税の特別徴収の推進・ネットバンキング等収納方法の多様化の検討・公有財産の有効活用・ふるさと寄附（ふるさと納税制度）の推進・新たな自主財源確保の調査・研究等
------	--

- ・ 歳入の根幹である市税について、法令順守の取扱いや企業誘致、商工業の発展、活性化を支援することなどにより、長期的税収の確保を図ります。
（平成 32 年度までに、市税収納率（現年課税分＋滞納繰越分）98.1%）
- ・ 市の公有財産の有効活用のほか、広告料収入等引き続き新たな財源の確保に努めます。（平成 29 年度検討、平成 30 年度実施）
- ・ 更なる寄附金額の拡大や利用者の利便性の向上を図るため、クレジットカード決済を導入するほか、国からの通知や制度の趣旨を踏まえて返礼品の見直しを行うなど、ふるさと納税の利用方法等の見直しを進めます。（平成 28 年度実施）

(2) 依存財源の確保

国、東京都の補助制度の確保・活用や制度改善の要請及び地方債の計画的な運用

具体施策	<ul style="list-style-type: none">・財源措置の要請・補助制度の有効活用・地方債（臨時財政対策債含む）の効率的な運用
------	--

(3) 受益者負担の適正化

行政サービスにおける受益者負担の適正化

具体施策	<ul style="list-style-type: none">・ 各種使用料の検討・ 公の施設使用料の見直し基本方針の策定・ 各種自己負担金の検討・ 各種事務手数料の検討
------	---

- ・ 公の施設使用料の適正化を維持するため、見直しの周期や基準、算定方法等を定めた、公の施設使用料見直し基本方針を策定します。(平成 30 年度検討、平成 31 年度策定)

(4) 基金の活用

地域特性を生かしたまちづくりのための基金の充実、管理及び運用

具体施策	<ul style="list-style-type: none">・ 基金の充実・ 財政調整基金における標準財政規模の 10%以上の確保・ 基金の適正な管理、運用
------	--

- ・ 計画的で安定的な財政運営を推進するため、財政調整基金残高の確保に努めます。(標準財政規模の 10%以上)

武蔵村山市中期財政計画
(平成 28 年度～平成 32 年度)

発行年月／平成 28 年 3 月

発 行／武蔵村山市

編 集／武蔵村山市 企画財務部 財政課

〒208-8501

武蔵村山市本町一丁目 1 番地の 1

Tel 042-565-1111 (代表)



武蔵村山市